



平成28年4月6日

各 位

会 社 名： 株式会社 サッポロドラッグストア
代表者名： 代表取締役社長 富山 浩 樹
(コード：2786 東証第1部・札証)
問合せ先： 常務取締役管理本部長 高野 徹 朗
(TEL. 011-771-8100)

単独株式移転による持株会社設立に関するお知らせ

当社は、平成28年3月24日開催の取締役会において純粋持株会社制へ移行する方針を決議し、同日付で「純粋持株会社制への移行に関するお知らせ」を公表いたしました。今般、平成28年4月6日開催の取締役会において、平成28年5月13日開催予定の定時株主総会における承認決議等の所定の手続を経た上で、平成28年8月16日(予定)を期日として、当社の単独株式移転(以下「本件株式移転」といいます。)により、当社の純粋持株会社であるサツドラホールディングス株式会社(以下「持株会社」といいます。)を設立することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件株式移転は、上場会社である当社の単独株式移転によるものであるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

(1) 背景及び目的

当社グループの属するドラッグストア業界では、高齢化社会の進展やセルフメディケーションの浸透等にともなう健康・美容へのニーズの高まり、規制緩和に向けた薬事法の改正、お客さまの生活防衛意識の高まりなどを受け、業種・業態を超えた激しい競争が繰りひろげられるほか、大企業による中小企業の買収も活性化するなど、その経営環境は厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社グループが一層の企業価値向上を実現するためには、環境変化へのスピーディな対応が不可欠であり、機動的かつ柔軟な経営判断ができる体制づくり、新規事業を含めた新たな取り組みの積極化、グループ会社の採算性の明確化を目的とし、純粋持株会社制へ移行することにいたしました。

純粋持株会社制への移行後、新たに設立される持株会社は、親会社として、グループ全体の経営戦略の策定及び経営資源の配分を行うとともに、各グループ会社への経営管理機能を担います。また、各グループ会社のミッションを明確化し、シナジー効果の追求によるグループ全体の経営効率の向上、グループ外取引の拡大による新たな事業機会の創出など、持続的な成長を目指してまいります。

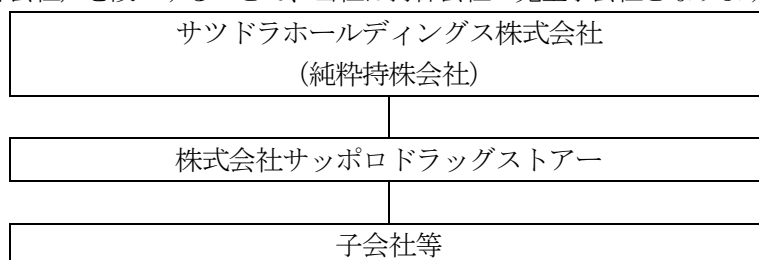
なお、純粋持株会社制への移行は、平成28年5月13日開催予定の当社の定時株主総会における承認を前提としております。本件株式移転により、当社は持株会社の完全子会社になるため、当社株式は上場廃止となりますが、持株会社は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部及び証券会員制法人札幌証券取引所(以下「札幌証券取引所」といいます。)本則市場に上場申請を行うことを予定しております。上場日は東京証券取引所及び札幌証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日(株式移転効力発生日)である平成28年8月16日を予定しております。

(2) 純粋持株会社体制への移行手順

当社は、次に示す方法により、純粋持株会社体制への移行を実施する予定です。

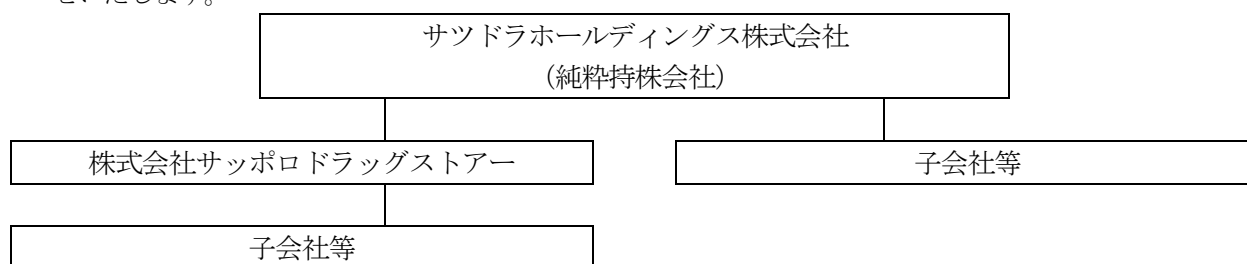
【ステップ1】 株式移転による純粋持株会社の設立（本件株式移転の実施）

平成28年8月16日を期日として本件株式移転により当社の純粋持株会社であるサツドラホールディングス株式会社（持株会社）を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となります。



【ステップ2】 持株会社設立後の体制

持株会社設立後は、株式会社サッポロドラッグストアの子会社等の一部を持株会社の子会社等として再編する予定です。なお、具体的な再編の内容、方法及び時期その他の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。



2. 本件株式移転の要旨

(1) 本件株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成28年2月15日(月)
株式移転計画承認取締役会	平成28年4月6日(水)
株式移転計画承認定時株主総会	平成28年5月13日(金)(予定)
上場廃止日	平成28年8月10日(水)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	平成28年8月16日(火)(予定)
持株会社上場日	平成28年8月16日(火)(予定)

但し、本件株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により、日程を変更することがあります。

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	サツドラホールディングス株式会社 (完全親会社・持株会社)	株式会社サッポロドラッグストアー (完全子会社・当社)
株式移転比率	1	1

(注)

① 株式の割当比率

本件株式移転が効力を生ずる時点の直前時(以下「基準時」といいます。)における当社の株主名簿に記載又は記録された当社の株主の皆様に対し、その所有する当社の普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

② 単元株制度

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本件株式移転におきましては、当社の単独株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、当社の株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、当社の株主の皆様が所有する当社の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤ 株式移転により交付する新株式数

4,742,000株(予定)

但し、本件株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本件株式移転により、基準時において当社が所有する自己株式1株につき、持株会社の普通株式1株が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を所有することとなりますが、法令の定めに従って相当の時期に処分いたします。

(4) 本件株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式移転の当事会社の概要

(平成28年2月15日現在)

(1) 名 称	株式会社サッポロドラッグストア			
(2) 所 在 地	札幌市北区太平三条一丁目2番18号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 富山 浩樹			
(4) 事 業 内 容	医薬品・化粧品・食品等を販売する小売事業等			
(5) 資 本 金	1,405百万円			
(6) 設 立 年 月 日	昭和58年4月1日			
(7) 発 行 済 株 式 数	4,742,000株			
(8) 決 算 期	2月15日			
(9) 従 業 員 数	(連結) 682名			
(10) 主 要 取 引 先	株式会社あらた 株式会社PALTAC			
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社北海道銀行 株式会社北洋銀行 株式会社商工組合中央金庫 株式会社みずほ銀行			
(12) 大株主及び持株比率	株式会社トミーコーポレーション 29.15% ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ 7.57% シリーズ イントリンシツク オポチュニテイズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) 株式会社北海道銀行 4.00% 株式会社北洋銀行 3.80% 富山 睦浩 2.47% 富山 浩樹 2.47% SDS従業員持株会 1.61% 株式会社PALTAC 1.27% 富山 光恵 0.78% 株式会社三菱東京UFJ銀行 0.76% 第一生命保険株式会社 0.76% (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) 加藤 正実 0.76% (注) 上記のほか、自己株式が3.11%あります。			
(13) 最近3年間の連結財政状態及び連結経営成績				
	決算期	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
純 資 産		5,167	5,477	7,795
総 資 産		22,702	26,665	29,012
1株当たり純資産(円)		1,335.55	1,407.25	1,688.46
売 上 高		49,573	53,763	62,767
営 業 利 益		1,015	705	1,045
経 常 利 益		1,005	665	1,017
当 期 純 利 益		610	410	520
1株当たり当期純利益(円)		158.32	106.62	131.34
1株当たり配当金(円)		25.00	30.00	27.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

4. 株式移転により新たに設立する会社（完全親会社・持株会社）の概要

(1) 名 称	サツドラホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	札幌市北区太平三條一丁目2番18号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 富山 浩樹
(4) 事 業 内 容	グループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務
(5) 資 本 金	1,000百万円
(6) 決 算 期	5月15日
(7) 純 資 産	未定
(8) 総 資 産	未定

5. 株式移転に伴う会計処理の概要

本件株式移転は、企業会計上、「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本件株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

6. 今後の見通し

本件株式移転の実施に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本件株式移転による業績への影響は軽微であります。

また、持株会社につきましては、決算期を5月15日とする予定です。なお、連結業績予想につきましては、現在、精査中でございますので、詳細が決定次第お知らせいたします。

以上